

## 保険薬局部会ニュース

令和5年5月2日  
広島県薬剤師会保険薬局部会

### 令和5年5月8日以降における新型コロナウイルス感染症治療薬の保険調剤について (公費支援措置の対象となる保険処方箋の取り扱い)

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが5類に変更されます。新型コロナウイルス感染症治療薬（薬局において処方箋調剤では、ラゲブリオカプセル、パキロビッドパック、ゾコーバ錠が対象。在宅患者の場合はベクルリー点滴静注用もあり得る）が投与された場合には、9月末までの間、薬剤費の全額を公費支援の対象とする措置が講じられます（当該薬剤料に係る患者負担は生じません）。しかし、保険医療機関において当該治療薬の処方箋交付を行う場合、医療機関側では公費支援措置の対象となる診療報酬点数項目がないことから、保険処方箋の「公費負担者番号」欄等に該当番号（28）が記載されないことがあります。そのため、保険薬局において当該治療薬の投与に係る処方箋を受け付けた場合は、該当公費負担者番号等の記載の有無に関わらず公費対象薬剤が処方された場合には、今般の公費支援措置の対象患者として取り扱い、一部負担金の計算やレセプト請求において誤りが生じないよう対応いただくことが必要です。

	令和5年5月7日以前	令和5年5月8日以降、9月末まで
公費の対象	コロナ診断後のコロナに係る医療費全て 【対象】 カロナール等の薬剤料 ラゲブリオ等の薬剤料、調剤料	以下の薬剤の、薬剤料のみが公費対象 【対象】 《経口薬》 ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ 《注射薬》 ベクルリー、ゼビュディ、ロナブリーブ、エバシェルド 【対象外】 解熱鎮痛薬、鎮咳薬等の薬剤料および調剤料等は公費対象外
公費番号 (薬局の所在地)	広島県共通 公費負担者番号 28340602 受給者番号 9999996	広島県共通 公費負担者番号 28340800 受給者番号 9999996
28の記載がなくてもコロナ治療薬が処方されている場合、コロナ治療薬の薬剤料は公費支援対象として取り扱う。 コロナ治療薬の処方がなく、医師からの訪問指示もない場合は通常の外来と同様に対応する。		

## ラゲブリオカプセル 200mg の使用期限の取り扱いについて（令和5年4月21日事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001089681.pdf>

ラゲブリオカプセル 200mg の有効期間が 36 か月まで延長されました。貴薬局において在庫されているラゲブリオカプセル 200mg の使用期限をご確認ください。

### ラゲブリオカプセル 200mg の使用期限について

#### （1）使用期限の変更について

ラゲブリオカプセル 200mg については、令和4年（2022年）8月30日に室温での有効期間を24か月から30か月に延長する届出がなされたところですが、追加で得られた安定性データを踏まえて、令和5年（2023年）4月21日に、これを30か月から36か月に延長する届出がなされ、この有効期間は現在流通している製剤にも適用可能と判断いたしました。他方、有効期間が24か月又は30か月であるという前提で使用期限が外箱及びボトルラベルに印字されている製剤も、現在流通し、使用されているところです。新型コロナウイルス感染症治療薬は、有効期間が36か月である製剤として取り扱って差しつかえないとしました。

#### （2）見分け方及び取り扱いについて

使用期限が令和6年（2024年）1月31日まで又はそれ以前となっている製剤については、有効期間が24か月であるという前提で外箱及びボトルラベルに印字されているものですので、変更後の使用期限は、印字されている使用期限より12か月長いものとして取り扱うようお願いいたします。

また、使用期限が令和6年（2024年）3月31日～同年12月31日までとなっている製剤については、有効期間が30か月であるという前提で外箱及びボトルラベルに印字されているものですので、変更後の使用期限は、印字されている使用期限より6か月長いものとして取り扱うようお願いいたします。

## ラゲブリオカプセルの承認条件の取り扱いについて（令和5年4月24日事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001090926.pdf>

ラゲブリオカプセル 200mg の承認条件に係る取り扱いにより、同意書の取得は不要となりましたが、妊娠の可能性のある女性は引き続き服用できません。「妊娠している女性、妊娠している可能性のある女性、又は妊娠する可能性のある女性」に関するお願い」及び「ラゲブリオカプセル 200mg を処方された妊娠する可能性のある女性とご家族のみなさまへ」を活用いただくようお願いいたします。

## 「新型コロナウイルス感染症対策 薬局向けガイドライン」及び「みんなで安心マーク」の廃止について

今般、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付けが「5類」に移行されることに伴い、政府の基本的対処方針及び業種別ガイドラインが廃止されることとなります。つきましては、5月8日付で日本薬剤師会「新型コロナウイルス感染症対策 薬局向けガイドライン」を廃止するとともに、安心マークの発行停止及び発行薬局一覧の掲載が中止されます。